

日本医師会  
「診療所治療費未払い実態調査」の概要

2008年1月  
社団法人 日本医師会

調査分析 日本医師会総合政策研究機構

# 1. 調査の概要

- 調査対象

調査対象地域の郡市区医師会\*の会員診療所

\*下記「回収状況および客体の構成」に掲げた11医師会  
(福岡市医師会のみ200件抽出、その他の医師会は全数)

- 調査方法

調査対象地域を限定して実施することとし、対象地域の11郡市区医師会を經由して、調査票を配布。日本医師会への返送は郵送またはFAXによった。

- 回収状況および客体の構成

配布数:1,697 ⇨ 回収数:916(回収率54.0%)

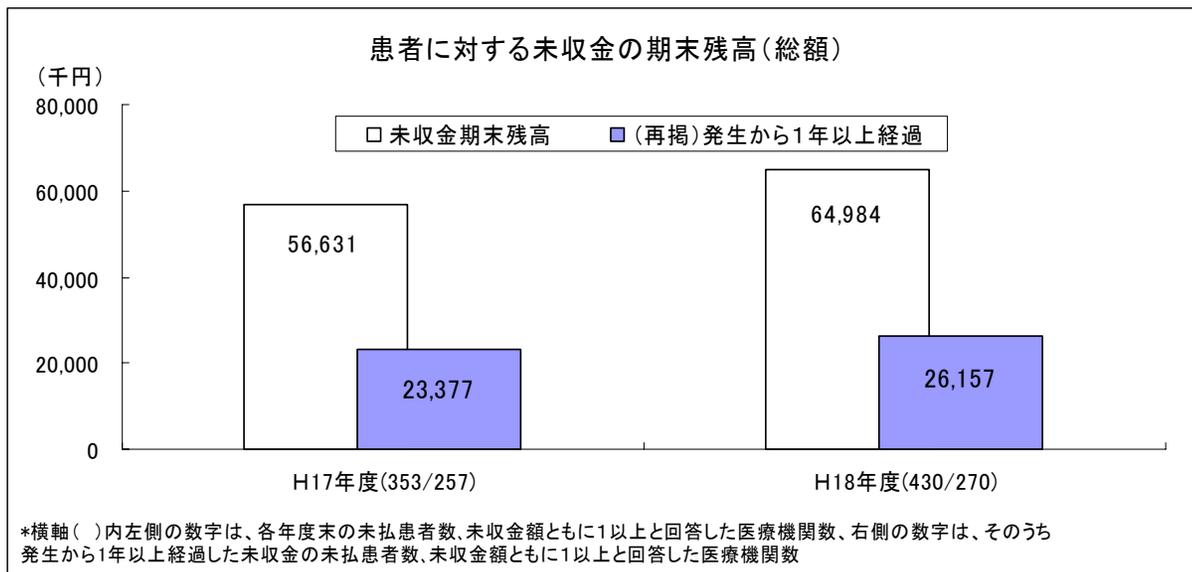
病床有無	診療所数	割合
有床	152	16.6%
無床	742	81.0%
無効回答	22	2.4%
合計	916	100.0%

地域		診療所数	割合
北海道	函館市医師会	108	11.8%
山形県	鶴岡地区医師会	57	6.2%
福島県	いわき市医師会	141	15.4%
東京都	新宿区医師会	125	13.6%
神奈川県	厚木医師会	43	4.7%
岐阜県	大垣市医師会	78	8.5%
三重県	松阪地区医師会	88	9.6%
京都府	下京東部医師会	65	7.1%
鳥取県	中部医師会	49	5.3%
福岡県	福岡市医師会	113	12.3%
熊本県	鹿本郡市医師会	49	5.3%
合計		916	100.0%

主たる診療科	診療所数	割合
内科	434	47.4%
精神科・神経科	17	1.9%
小児科	50	5.5%
外科	42	4.6%
整形外科	76	8.3%
皮膚科	49	5.3%
泌尿器科	16	1.7%
産婦人科	57	6.2%
眼科	64	7.0%
耳鼻咽喉科	47	5.1%
その他	4	0.4%
無効・無回答	60	6.6%
合計	916	100.0%

## 2. 調査の結果

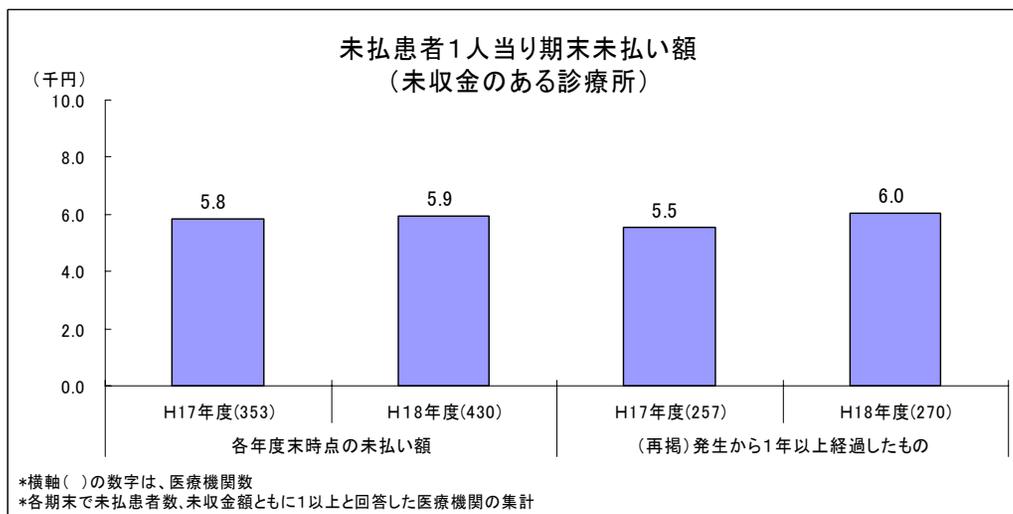
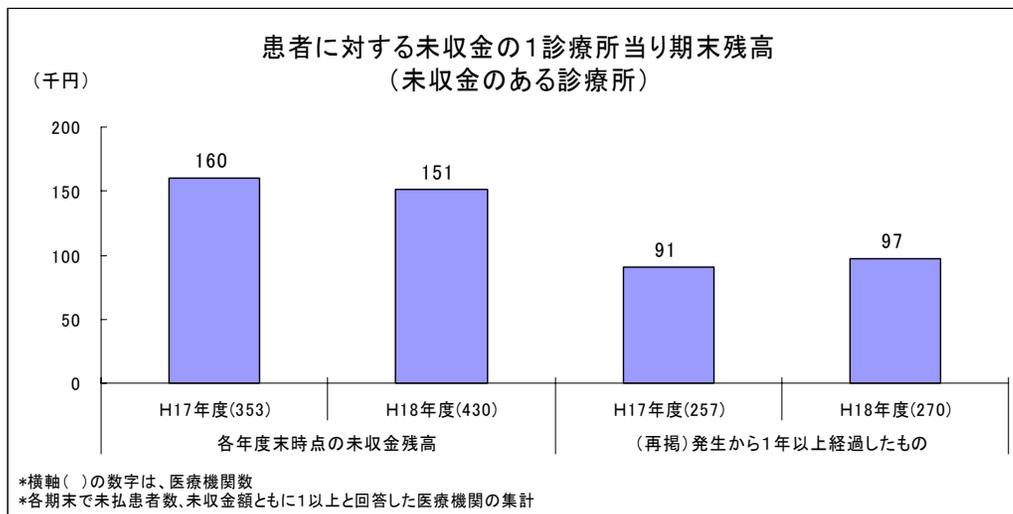
未収金の期末残高、および未払い患者の数とも有効に回答した客体数は、H17年度 353、H18年度 430であり、その未収金期末残高の総額は、H17年度 56.6百万円、H18年度 65.0百万円であった。そのうち、発生から1年以上経過したものは、H17年度 23.3百万円、H18年度 26.2百万円であった。



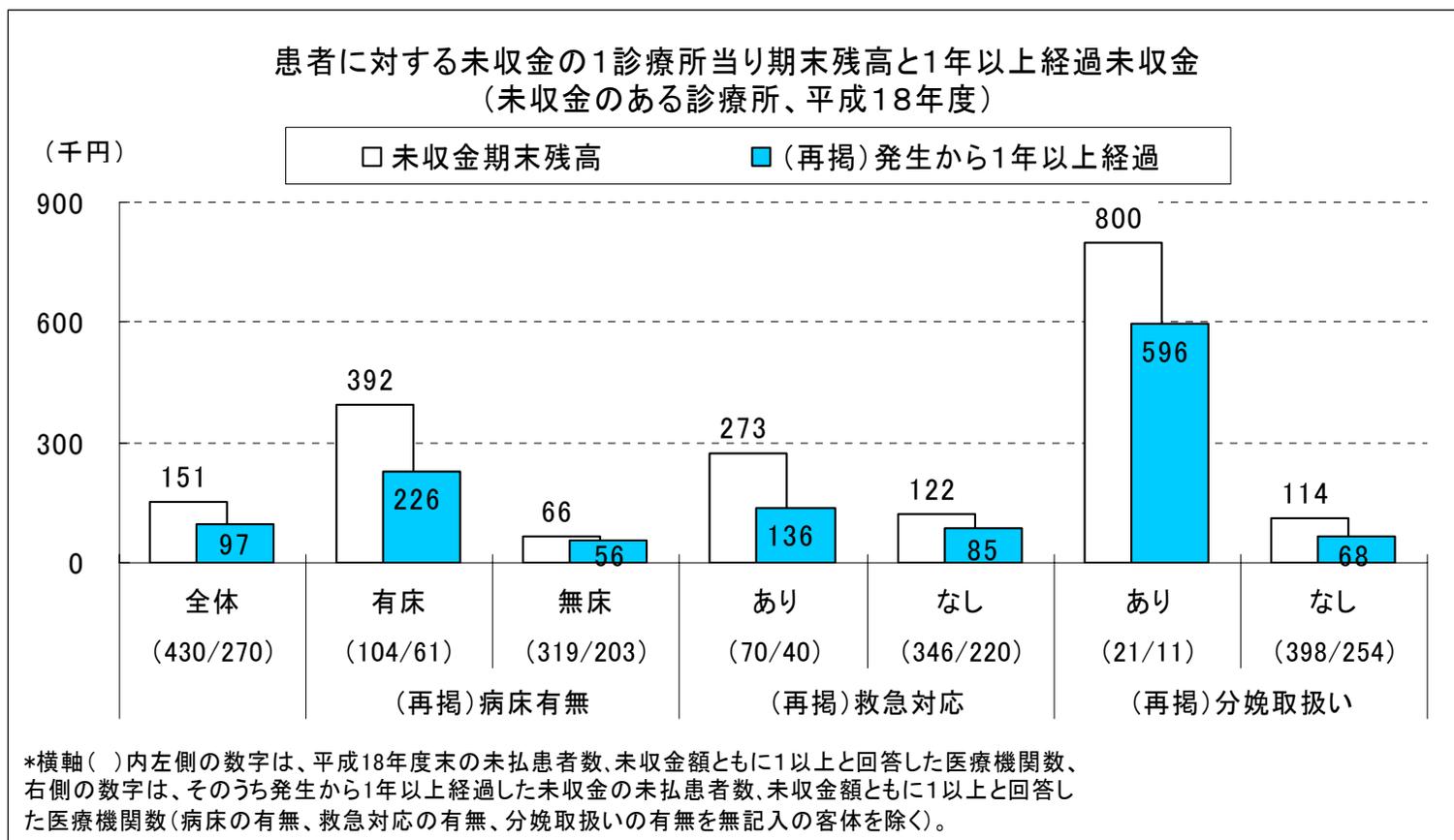
### 期末未収金の有無別診療所数

		H17年度	H18年度
期末未収金あり	未収額、未払患者数とも有効	353	430
	未収患者数無回答	10	14
期末未収金なし		325	313
無回答・無効回答		228	159
合計(回収数)		916	916

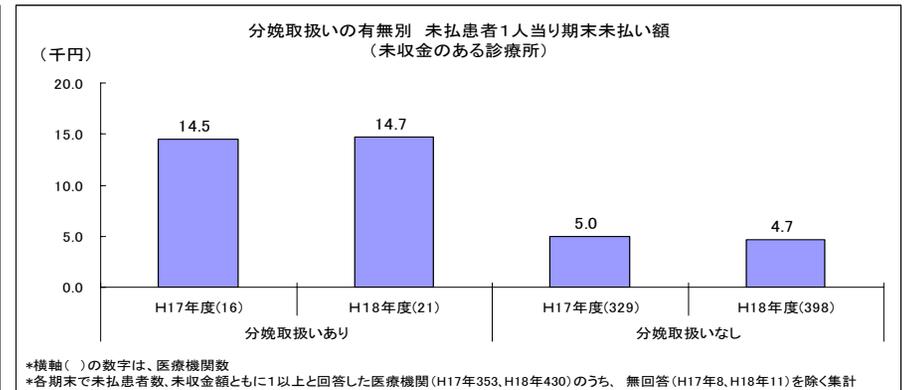
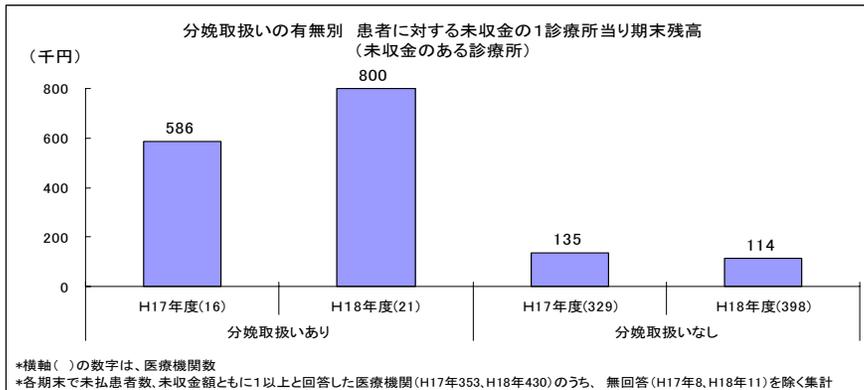
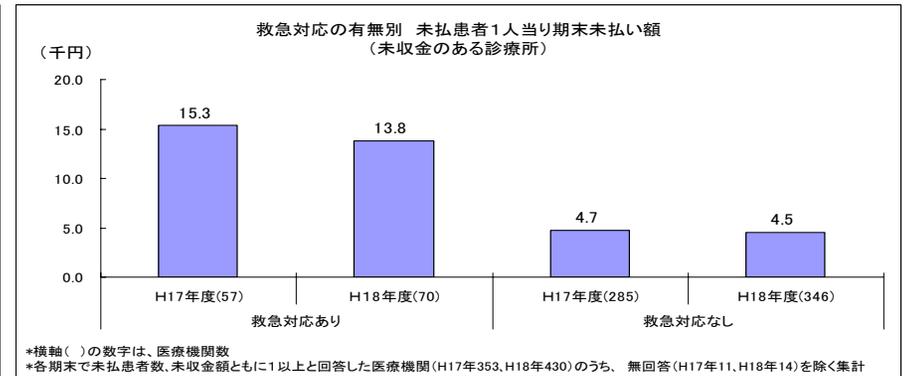
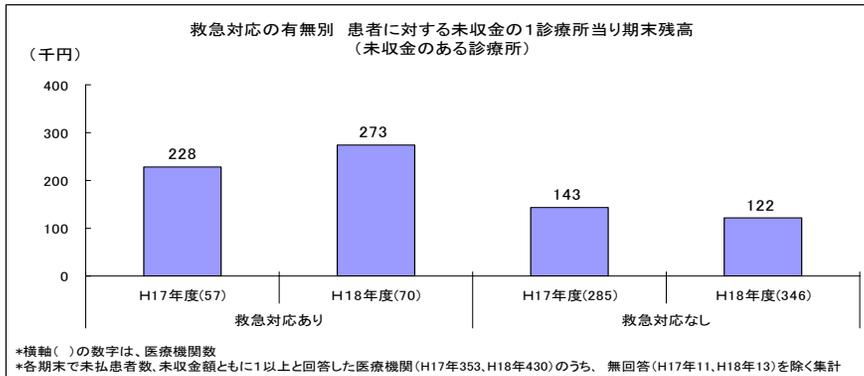
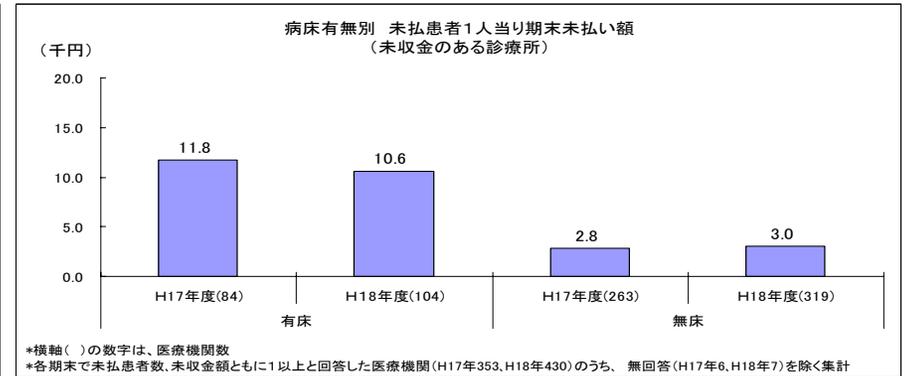
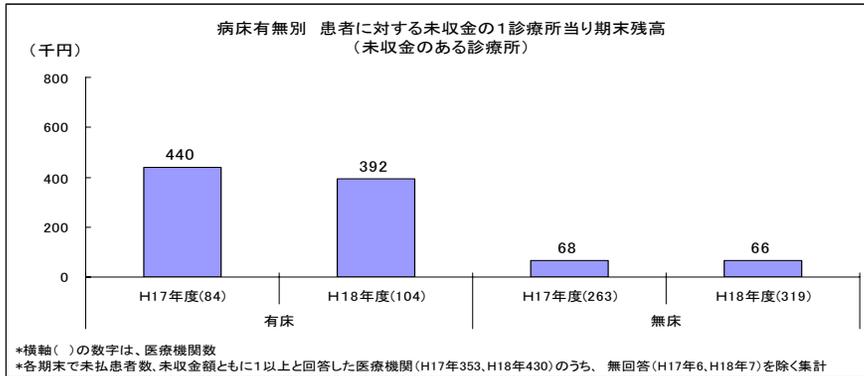
1診療所当りの未収金の期末残高は15～16万円、そのうち1年以上経過した未収金は10万円弱であった。未払患者1人当りの未払い額は5～6千円で、1年以上経過したものにおいても同様の結果であった。



分娩を取り扱っている診療所において、明らかに未収金が多い。  
 無床より有床の方が未収金が多く、救急対応「あり」の方が「なし」より多い。

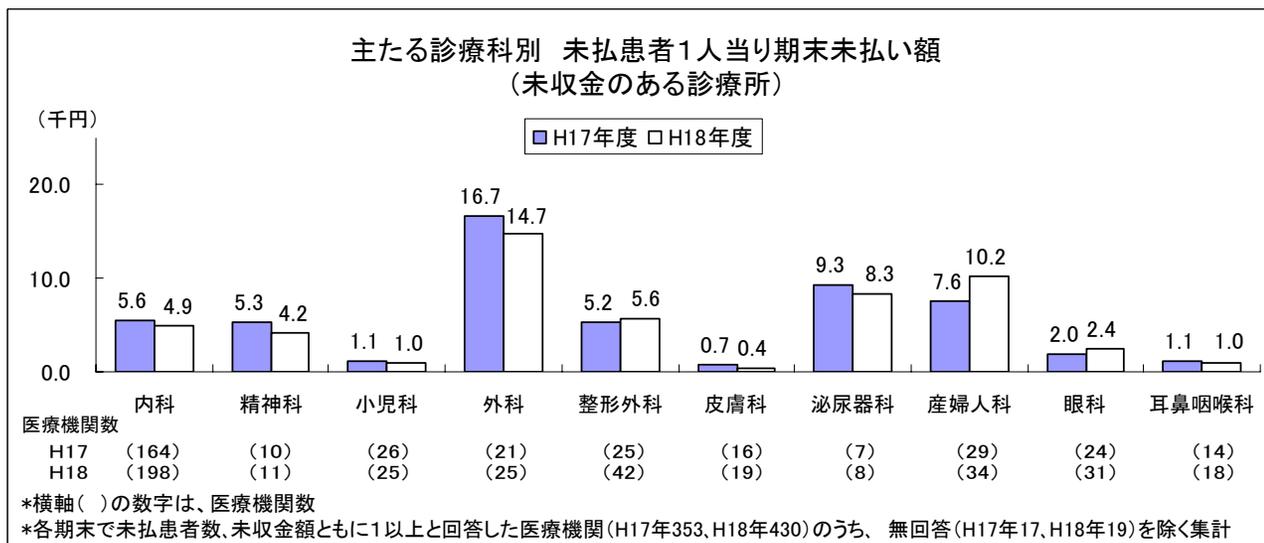
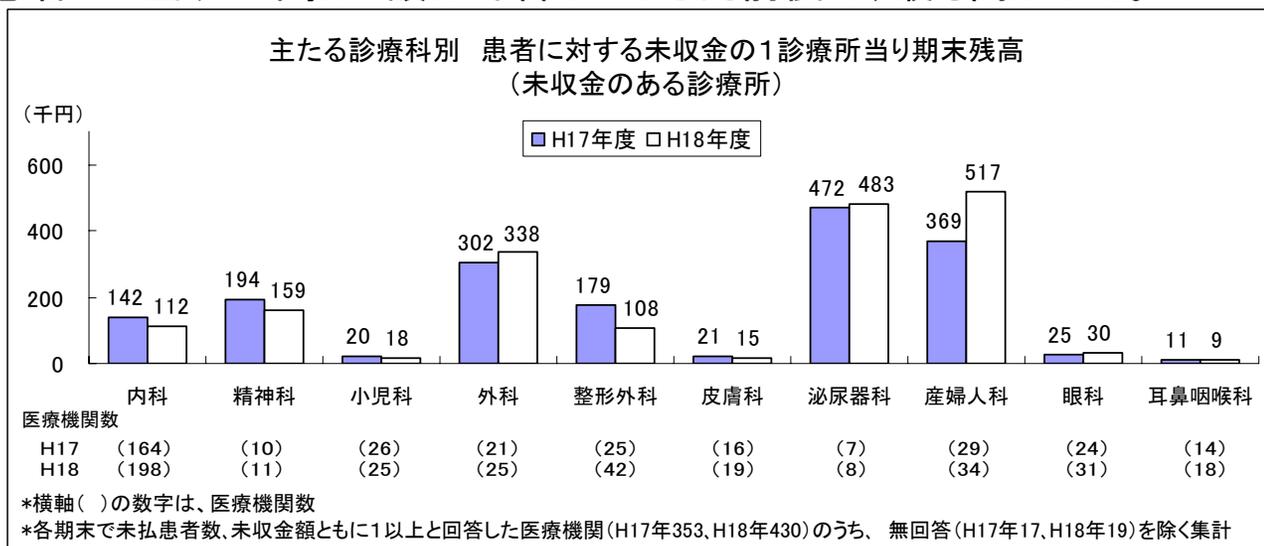


# 病床有無別、救急対応の有無別、分娩取扱いの有無別の2カ年推移は以下の通り。



主たる診療科別にみると、産婦人科、外科の未収金が多い。客体数は少ないが泌尿器科も未収金が多かった。

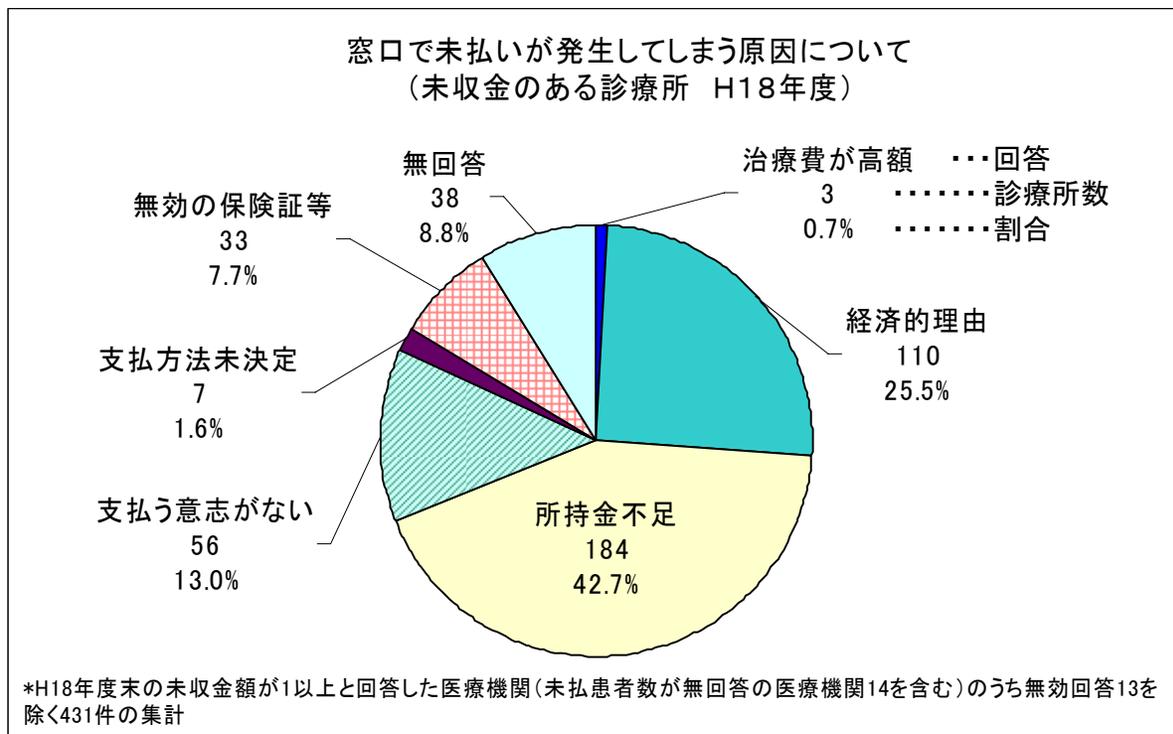
未払い患者1人当たりの未払い額は外科が1.5万円前後で、最も高かった。



未払いが発生してしまう原因として、診療所が最も多いと感じているものは、「所持金不足」(42.7%)、「経済的理由」(25.5%)の順に高く、次いで「支払う意思がない」(13.0%)であった。

次の中から、患者が窓口で治療費を支払わない原因として、貴院で最も多いと思うものを1つだけ選んで□に✓してください。

- 1. 治療費が高額のために支払いができない。
- 2. 治療費は高額ではないが、患者の経済的理由で支払いができない。
- 3. たまたま所持金不足で支払いができない。
- 4. 最初から支払う意思がない。
- 5. 第三者行為による支払方法(交通事故の民間保険による支払等)の未決定。
- 6. 無効の保険証等でうっかり受診したため、窓口で請求できない。

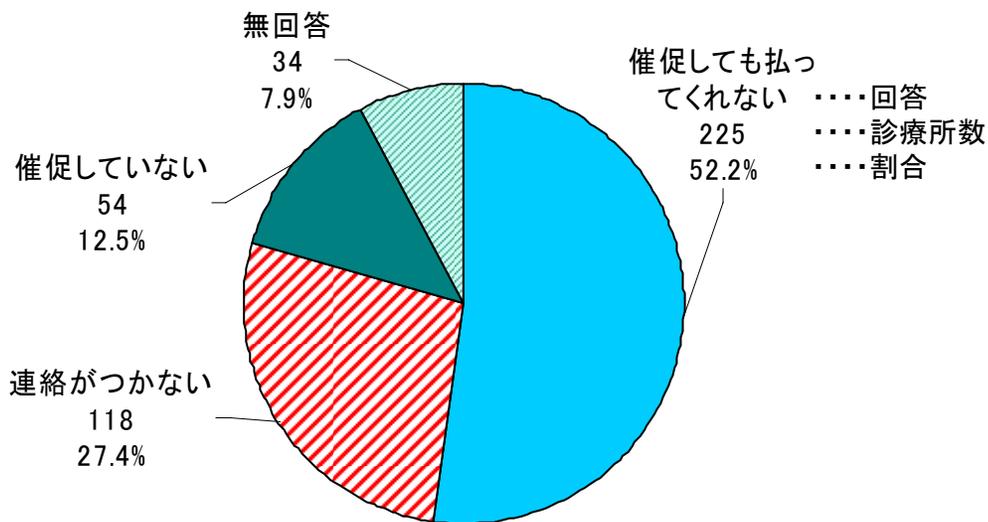


発生した未払いを回収できない理由として、診療所が最も多いと感じているものは、「催促してもはらってくれない」が最も多く、ついで「連絡がつかない」であった。「催促していない」は未収金のある診療所の12.5%で最も少なかった。

次の中から、未収金を回収できない原因として、貴院で最も多いと思うものを1つだけ選んで□に✓してください。

- 1.支払催促しても、患者が支払ってくれないため。
- 2.支払催促しようにも、患者に連絡がつかないため。
- 3.経費や手間を考えて、催促(回収)をしていないため。

発生した未払いを回収できない理由について  
(未収金のある診療所 H18年度)

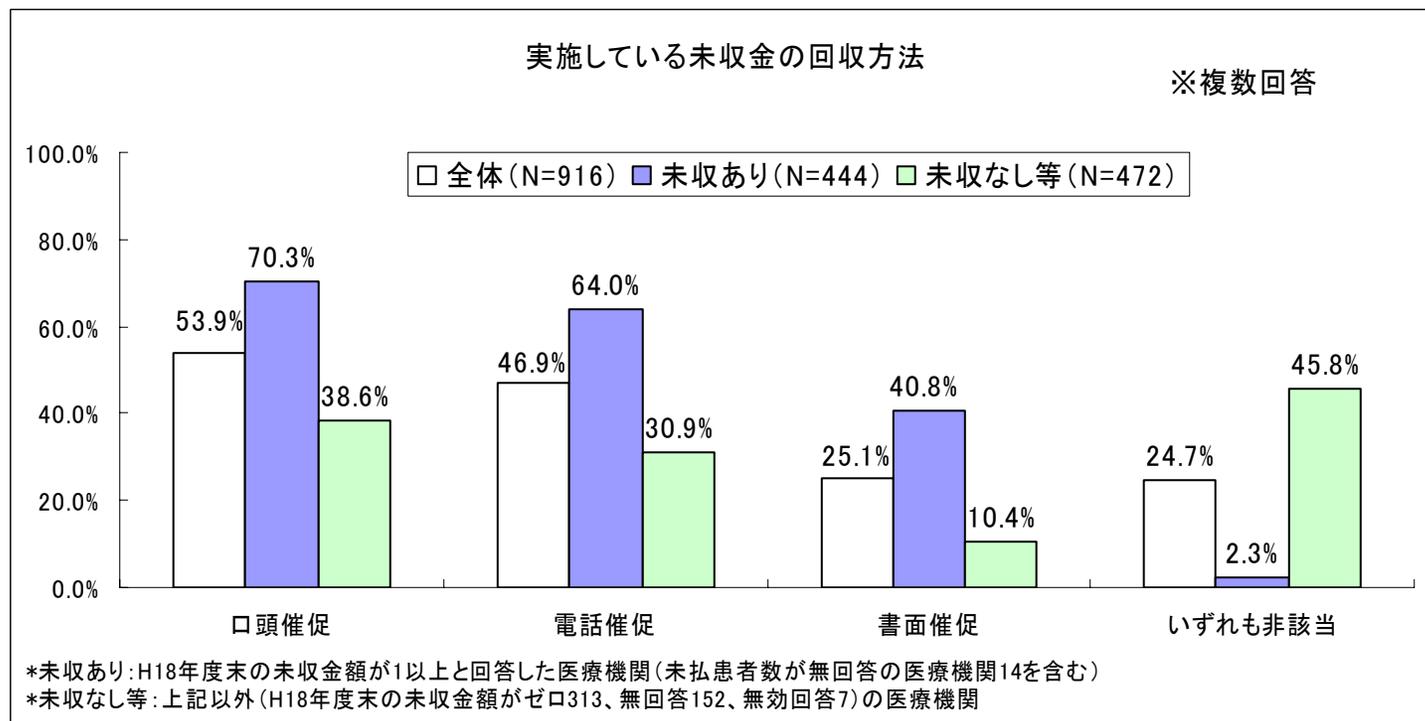


\*H18年度末の未収金額が1以上と回答した医療機関(未払患者数が無回答の医療機関14を含む)のうち無効回答13を除く431件の集計

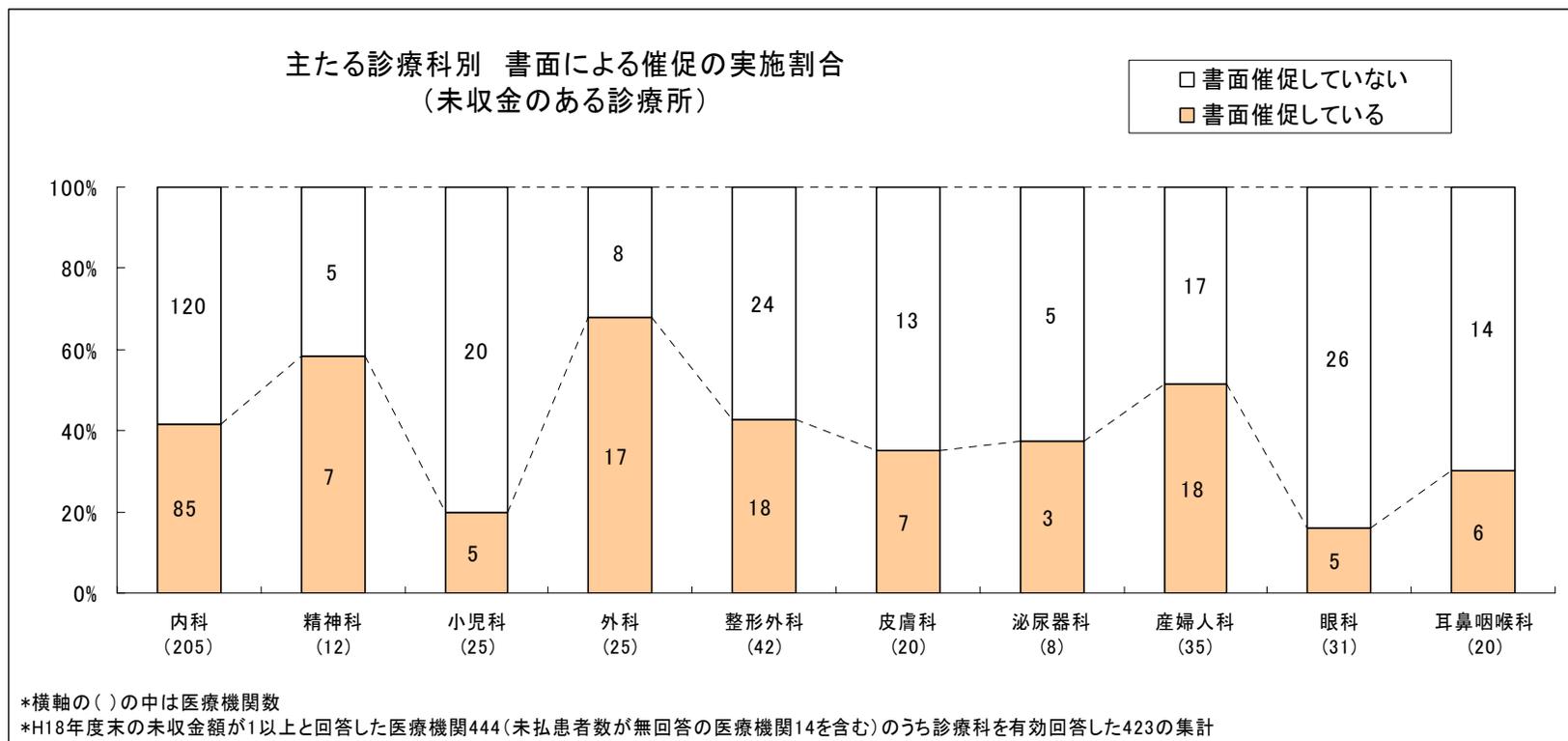
未収金のある診療所の70.3%が「口頭催促」を行っており、64.0%が「電話催促」、40.8%が「書面催促」を行なっている。

次の中で、貴院が未収金の回収業務として行っているものに、✓してください。(複数に✓可)

- 1. 次回以降の来院時に、口頭により催促をしている。
- 2. 電話により催促をしている。
- 3. 書面により催促をしている。



精神科、外科、産婦人科では「書面催促」をしている診療所の割合が高い。

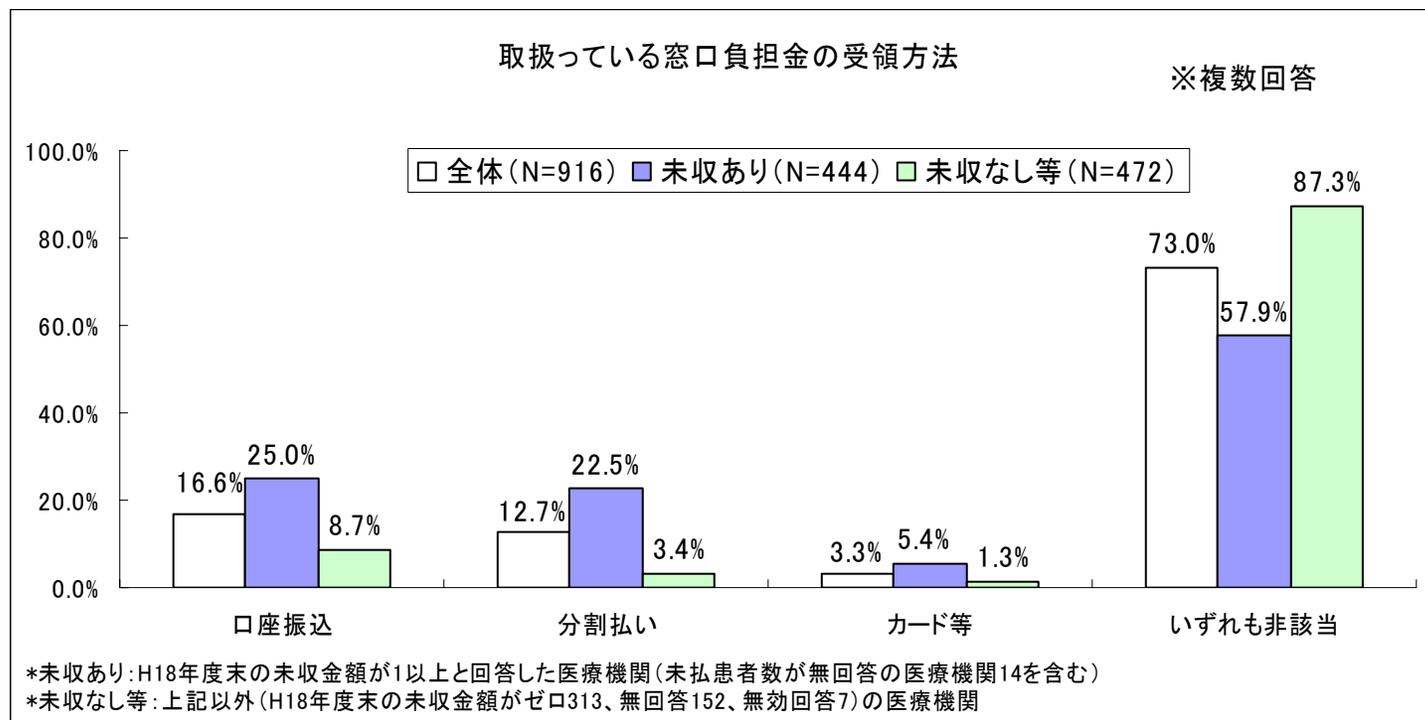


窓口負担金の受領方法として「口座振替」「分割払い」「カード等」を取り扱っている診療所の割合は、いずれも未収金のある診療所の方が高い。逆に、このいずれも受付けていない診療所の割合は、未収金のある診療所の方が低い。

つまり、未収金のある診療所は、受領方法を多様化する等の努力をしている。

次の中で、貴院の窓口負担金の受領方法として、取り扱っているものに✓してください。(複数に✓可)

- 1.口座振込みによる受領。
- 2.分割払いによる受領。
- 3.クレジットカード・J-Debit・電子マネー等による受領。



窓口負担金の受領方法として、口座振込、分割払い、カード等決済のいずれかを取り扱っている割合は、産婦人科(71.4%)、外科(64.0%)の順に高い。逆に、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科は低い。

未収金の多い診療科が、少しでも未収を減らす取り組みをしていることが分かる。ただし、改善につながっているかどうかは分からない。

